

**令和 4 年度採用
飯綱町職員採用試験受験案内
(保育士)**

令和 3 年 6 月 1 日

飯 綱 町

第一次試験	令和 3 年 7 月 11 日(日)
受付期間	令和 3 年 6 月 1 日(火)～令和 3 年 6 月 15 日(火)

1 試験の種類、試験区分、採用予定人員及び主な職務内容

試験の種類	試験区分	採用予定人員	主な職務内容
中 級	保育士	若 干 名	保育園等における保育業務に従事します。

2 受験資格等

試 験		要 件	
種類	区 分	年 齢	資格・免許等
中級	保 育 士	平成 4 年 4 月 2 日から 平成 14 年 4 月 1 日まで に生まれた人	保育士の資格を有する人又は資格を 取得する見込みの人（令和 4 年春ま でに都道府県の保育士登録簿に登録 してある人）（注）

（注）受験資格に定める免許、資格を取得見込みの人で、令和 4 年の春までに当該免許、資格を取得できなかった場合は、任用資格を失います。

欠格事項等

次のいずれかに該当する人は、要件を満たしていても受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です。）
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 飯綱町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日時及び場所

試験	試験日時	試験会場
第一次試験	令和3年7月11日(日) 受付時間 午前9時00分から9時20分まで 試験開始 午前9時30分 連絡先 026-253-2511 (総務課総務係)	飯綱町第一庁舎 議場
第二次試験	令和3年8月下旬予定(第一次試験合格者に通知します。)	

4 試験の方法及び内容

(1) 第一次試験

試験の方法		内 容
中級	教養試験 (2時間・40題)	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題のほかに、 文書理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力をみる 択一式による筆記試験
	専門試験 (1時間30分・30題)	短大卒業程度の専門的知識についての択一式による筆記 試験(出題分野は別表のとおり)
	職場適応性検査 (20分・150題)	職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に 関連する性格の面からみるもの(択一式)

○試験終了時刻(予定) 14:30

(別表) 専門試験出題分野

試験区分		出題分野
中級	保育士	社会福祉、こども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保 育原理、保育内容、子どもの保健

(2) 第二次試験(第一次試験合格者のみ)

試験の方法	内 容
実技試験(30分程度)	絵本の読み聞かせ 歌遊び、手遊び、自由遊びなど
面接試験(15分程度)	個別面談による試験

5 合格発表

第一次試験、第二次試験とも受験者全員に合否の結果を通知します。

(第一次試験の合否の結果は、8月上旬郵送により通知する予定)

6 採 用

飯綱町職員として、令和4年4月1日から採用予定です。

7 受験手続

(1) 受付期間

令和3年6月1日(火)から令和3年6月15日(火)まで。受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除き毎日午前8時30分から午後5時までです。

(2) 受験申込手続

受験希望者は、「飯綱町職員採用試験受験申込書」に必要事項を記入の上、**飯綱町総務課総務係(第一庁舎)**に、原則として本人が持参のうえ提出してください。なお、郵送する場合は、書留等の確実な方法により郵送してください(郵送の場合、6月15日(火)の消印有効)。

受験希望者には、後日「受験票」を送付しますので試験当日は必ず持参してください。

(3) その他

提出後の「飯綱町職員採用試験受験申込書」については、飯綱町個人情報保護条例に基づき適正に保護・保管します。

8 給 与 (令和3年4月1日現在)

試験種類	初 任 給	その他
中 級	163,100 円	給料の他に、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当、住居手当等が条例により支給されます。

* この金額は標準的なものです。

企業等で勤務経験がある人の初任給は、上記の給料月額に経験(前歴)分を加算し決定します。

9 勤務条件

(1) 勤務時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

(2) 休 日 土曜日・日曜日・祝祭日・12月29日～1月3日

(勤務場所等により、勤務条件が異なる場合があります。)

(3) 休 暇

年次有給休暇として年間20日(4月1日採用の場合は15日)、療養休暇及び忌引、結婚、出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。

10 問合せ先

〒389-1293 長野県上水内郡飯綱町大字牟礼 2795 番地 1

飯綱町役場 総務課 総務係 TEL 026-253-2511

E-mail soumu@town.iizuna.nagano.jp